



J A グループ福島の集落営農への本格的な取組みは、2004年の新たな米政策を契機に、地域水田農業ビジョン策定の推進から始まり、06年度までに356ヵ所のモデル集落を設置。その集落での農用地利用改善団体や特定農業団体、特定農業法人などの設立を支援してきた。

05年度からの集落営農や担い手の育成では、① J A内に担い手専任部署の設

置と戦略方針の策定②担い手に農地を集積し規模拡大を促進するため、全J Aでの農地保有合理化事業の取り組み③関係機関・団体との連携強化・・・など、効率的な集落営農を推進してきた。

この結果、農用地利用改善団体を設立して、オペレーターに水田利用権の設定や農作業を委託するオペレーター型、集落全員で共同作業に取り組むぐるみ型など、20日現在、314の集落で集落営農に取り組んでいる。

4月2日から大豆、米を作付けする担い手の品目横断的経営安定対策への加入申請が始まる。農政事務所やJ A、関係機関は、申請手続きの説明や手続き支援を行う一方、県農業振興公社やJ A農地保有合理化法人による農地の賃貸や作業受委託の手続きも始まっている。今後も、関係機関と一体となり、モデル集落への指導や新たな集落への支援（別表）を行う。

事業名	助成内容
落営農組織育成活動支援助成 100千円（1集落）	集落内の農業構造改革を加速化するため、「集落ビジョン策定」の推進、農用地利用改善団体設立、担い手の位置付けの明確化などを実践するための経費を助成。
集落営農組織ステップアップ支援助成 500千円（1集落）	農用地利用改善団体を設立している集落で、特定農業団体や農業生産法人の設立などを支援するための活動費を助成。また、農用地利用改善団体による農地の集団的利用調整活動やJ A農地保有合理化事業により、農地の利用集積を推進するための活動費を助成。
担い手づくりJA体制整備推進助成 実施内容に応じ決定	集落営農の組織化・法人化を推進するため、J Aの農用地利用集積機能の強化や関係機関とのワンフロア化（地域担い手育成総合支援協議会の運営）などの支援体制整備を促進するための経費を助成。

JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

（福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022）

<http://www.ja-fc.or.jp/tyouu/onchu/index.html>